



進路だより

愛知県立豊川特別支援学校本宮校舎

進路指導部 第1号

令和5年7月7日

1 令和4年度卒業生の進路状況について

令和4年度卒業生の進路先は次のとおりです。新しい環境でも、在学時と同じように自分らしさを発揮して働いてくれることを期待しています。

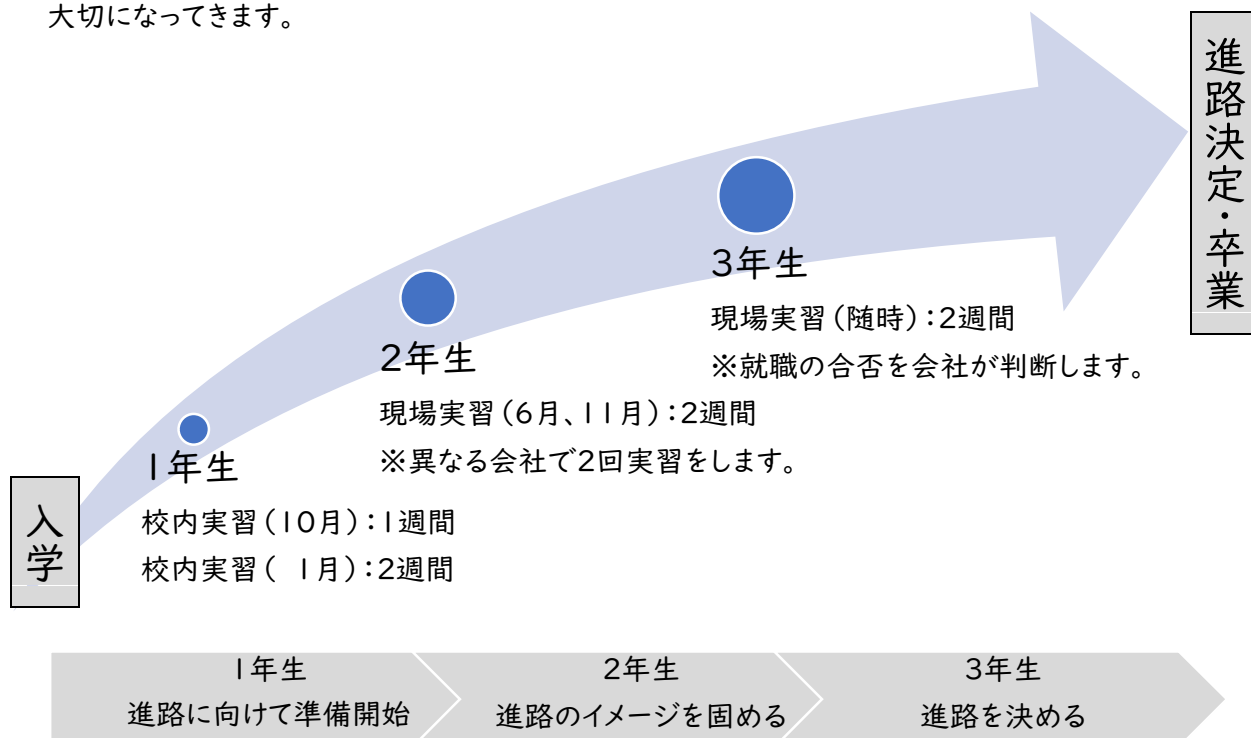
進路先区分		卒業生
一般就労	製造業	11名
	運輸業	1名
	卸売業・小売業	4名
	医療・福祉	1名
福祉的就労	就労移行支援	6名
	就労継続支援 A 型	2名
	就労継続支援 B 型	2名



2 進路決定までの流れについて

本校入学後から進路決定までの過程の中で、具体的な場面を設定し、実践的な活動を通して、様々な進路活動に取り組んでいます。1年生では、職業生活に必要な実践的な知識を深め、基本的な技能や作業態度を身に付けることを目的に校内実習を年に2回行っています。2年生では、企業などの職場で実際に働く体験を通して、働くことの意味や大切さを理解し、働く喜びを味わうとともに、就労時に求められる知識・技能・態度を身に付けることを目的に現場実習を年に2回行っています。3年生では、就職を前提とした実習を随時行っています。

将来、長く安定して働き続けるために、目標を一つずつクリアし、自分でできることを増やしていくように努力が必要になってきます。特に卒業までに生活面がしっかりと整っていることがとても大切になってきます。

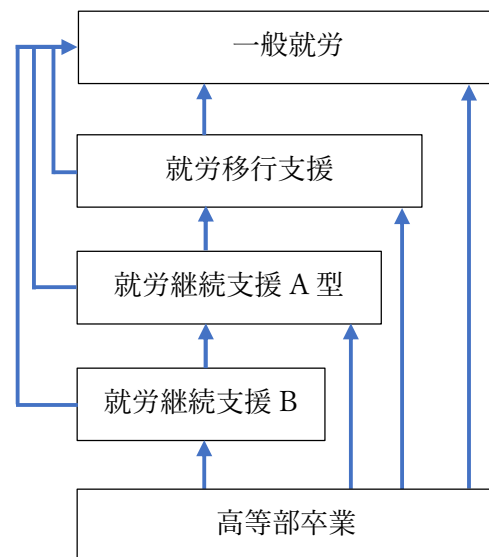


3 卒業後の進路選択について

卒業後の進路選択においては、生徒の希望や保護者の考え、学校生活の様子、現場実習での評価など総合的に判断をして決めていきます。

進路先としては、「一般就労」「就労移行支援」「就労継続支援 A 型」「就労継続支援 B 型」などあります。生徒によって、職業生活のイメージがもてなかったり、学校生活が安定しなかったりするなどの理由により、スタート地点は様々です。(図1)

進路を考える上で、「今より少し上の力」を目指したスモールステップで、無理なく力を付けていくという考え方が大切になってきます。



【図1 社会自立に向けた進路選択】

進路ワード

～福祉的就労（障害福祉サービス）とは～

就労支援施設等で福祉サービスを受けながら働く働き方のことです。すぐに企業で働くことが難しい場合、一般就労以外で働く場合の働き方として選択することができます。

【就労移行支援事業所】

企業に就職したい気持ちがある人に対して就職に必要なプログラムを組み、事業所内で作業をしたり、事業所から実習に行ったりします。利用は原則2年(延長1年あり)で、求職活動もを行います。

【就労継続支援 A 型事業所】

企業での就労に結びつかなかった人に対して働く場所を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。利用者と雇用契約を結びますので賃金(最低賃金)が支払われます。移行支援のように利用期間の制限はありませんので、時間をかけて就職を目指すことができます。

【就労継続支援 B 型事業所】

企業等での就労が困難な人に対して働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。就労継続支援 A 型と同様、利用期間の制限はなく、生産活動等を通じて、働くための訓練を受けながら能力を伸ばし、就職に向けた支援も行っています。

特別支援学校を卒業後すぐの利用を希望する場合は、就労移行支援事業所による「就労アセスメント」を事前に受けなければ利用することができません。生産活動で得た収益については、利用者に工賃として支払われます。